

132. 精神薄弱者援護施設定員数（人口10万人当たり）

時点 平成5年10月1日

単位 人

偏差値 37.5

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
—	全 国	89.0		24	栃 木	100.0	
1	秋 田	212.1		25	福 岡	99.8	
2	北 海 道	171.9		26	宮 崎	99.1	
3	島 根	168.5		27	愛 媛	90.4	
4	大 分	155.6		28	兵 庫	89.2	
5	長 崎	154.2		29	宮 城	86.7	
6	徳 島	147.7		29	岐 阜	86.7	
7	青 森	139.7		31	富 山	86.5	
8	山 形	138.0		32	福 島	86.2	
9	福 井	136.0		33	新 潟	84.7	
10	鹿 児 島	130.4		34	和 歌 山	83.8	
11	群 馬	127.0		35	茨 城	83.2	
12	沖 縄	126.7		36	茨 城	81.9	
13	佐 賀	126.3		37	香 川	76.1	
14	鳥 取	124.8		38	滋 賀	74.7	
15	熊 本	124.2		39	三 重	70.9	
16	山 口	117.8		40	広 島	70.7	
17	山 梨	116.2		41	神 奈 川	69.8	
18	高 知	113.2		42	神 奈 川	64.3	
19	岩 手	111.4		43	愛 媛	62.1	
20	長 野	110.8		44	◎千 葉	61.0	
21	石 川	108.6		45	大 阪	56.6	
22	岡 山	104.8		46	大 阪	53.5	
23	京 都	102.4		47	東 京	37.0	

摘

・資料 厚生省「社会福祉施設等調査報告」

・精神薄弱者援護施設とは、精神薄弱者福祉法に基づく施設で、精神薄弱者の保護と更生の援助を行うために設置されたもので、精神薄弱者更生施設（入所・通所）、精神薄弱者授産施設（入所・通所）、精神薄弱者通動寮及び精神薄弱者福祉ホームがある。

・定員総数は、3,489人で全国9位。（全国総数は、111,020人）

要